（別記）

令和８年度岩沼地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岩沼市は、県南部に位置し、太平洋に面しているため海洋性気候が大きく影響し、冬でも温暖な日が多く、県内でも冬季季節風の影響を受けづらい地域である。そのため、比較的温暖な気候を背景に、水稲はひとめぼれ等の良質米の生産を基幹作目に、施設園芸や露地野菜、花き、畜産が営まれる食料供給地となってきた。

平成 23 年に発生した東日本大震災によって、水田面積の約 3 分の 2 が被災したが、除塩作業工事等が平成 28 年度に完了し、平成 29 年度より営農を再開している。また、被災農地においては、630ha（名取市分含む）のほ場整備が行われ、平成 29 年度に面工事がほぼ完了した。被災を免れた西部・中央部においても 286ha のほ場整備が行われ、平成 30 年度に面工事がほぼ完了した。

農業の経営形態について、東部地区においては、震災を契機に設立された農事組合法人等を始めとした担い手が農地を集積・集約している。西部地区においては、ほ場整備に伴い、8 つの集落ぐるみ型の農事組合法人が設立された。また、令和 3 年度以降は 2 つの農業法人が新たに設立された他、株式会社の農業参入があった。岩沼市全体としては、農地全体の 83.4%（令和 6 年度実績）を大規模農業経営体が耕作している。

需給調整については、平成 29 年度まで「生産数量目標」の達成に向けて需給調整を推進してきた。平成 30 年度からは宮城県が示す「生産の目安」の達成に向けて転換作物の拡大を推進してきた。

大豆については、気候の影響により収量の減少、等級の低下等が課題であるため、関係機関の技術指導を徹底するとともに、大豆 300A 技術等を推進し農業者の所得向上に努める。また、今後も国産大豆の需要拡大が見込まれることから、引き続き作付拡大を推進していく。

新規需要米については、飼料用米や米粉用米等、実需と連携した販売戦略の拡大を目指しながら需要に応じた生産を推進していく。

以上を踏まえ、競争力のある水田農業と持続可能な農業経営を確立していくために、大豆や加工用米、新規需要米等を転換作物の主力として作付拡大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を持続的に推進していく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物（加工・業務用含む）の導入を推進するとともに、新たな市場・需要の開拓の一つとして、輸出等も地域の実情に応じて検討していく。また、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化（団地化含む）を図り、生産性の向上・収益力の強化を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備済みの汎用化水田は 94%（令和 6 年度実績参考値）で、担い手への集積率は 83.6%と年々増加している。なお、大区画水田のメリットを最大限に活かすとともに、水田の有効利用に向けて、土地利用型作物を推進する。また、令和 8 年度から令和 9 年度にかけても引き続き農業者の実情に応じたブロックローテーション体系の再構築を促進するとともに、畑地化の取組についても関係機関と連携しながら支援する。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、実需者の多様なニーズに対応した米づくりを推進する。

（2）備蓄米

生産者が大手販売会社と独自で契約を行い、安定した販路を確保していることや、令和8年産米の備蓄米に関する政府買入再開の動向を踏まえ、配分数量の全量作付を推進する。

（3）非主食用米

今年度の主食用米の需要は増加が見込まれるが、農業者が取り組みやすい転作作物として、需要に応じて非主食用米を安定的に供給できるよう、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲等の生産を推進する。

ア　飼料用米

販路開拓を支援し、需要に応じて作付拡大を図る。また、産地交付金を活用し、多収品種の導入や担い手への作業集積、農地の集約等により低コスト生産への取組を推進する。

イ　米粉用米

米粉は実需者からの需要が安定していることから、作付面積は現状を維持し、また新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

ウ　新市場開拓用米

販路拡大の一つとして、新市場開拓用米の推進が重要となっているが、最低の生産ロットや実需者とのマッチングが課題としてあるため、農業者及び関係機関との連携を図りながら取組を推進する。

エ　WCS用稲

該当なし

オ　加工用米

生産者と実需者である加工会社の結びつきが強いため、引き続き安定的な販売を行い、現状の取組を維持していく。また、農地の集積を促進することで担い手の取組を支援し、生産性向上を目指す。

（4）麦、大豆、飼料作物

麦は該当なし。大豆は、国産大豆の需要拡大が見込まれることから、作付拡大を推進する。拡大にあたっては、産地交付金を活用することで、300A技術等の徹底を図り、単収の増加、高品質化を目指すとともに、機械の導入による省力化や団地化等による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。また、担い手の取組を支援することで農地の集積を促進し、生産性向上を目指す。飼料作物については、需要者の意向に応じて作付を推進する。

（5）そば、なたね

そばは、需要者の意向に応じて作付を推進し、関係機関と連携しながら単収の増加、高品質化を目指す。なたねは該当なし。

（6）地力増進作物

地力増進作物は、次期作に向けた連作障害回避や土壌改良を目的に、生産者の意向による作付けを推進する。

（７）高収益作物

水田農業の高収益化に向けて加工・業務用野菜等の園芸作物の作付拡大を推進する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	940	0	993	0	766	0
備蓄米	0	0	5	0	5	0
飼料用米	103	0	81	0	240	0
米粉用米	1.9	0	1.9	0	31	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	2	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	116	0	96	0	112	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	135	0	119	0	153	0
飼料作物	9	0	7	0	13	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.6	0	0.6	0	1.1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0.07	0
高収益作物	19	0	19	0	63	0
・野菜	11	0	11	0	56	0
きゅうり	3	0	2	0	4	0
はくさい	2	0	1.9	0	2	0
ばれいしょ	6	0	6	0	11	0
その他野菜	30	0	30	0	39	0
・花き・花木	5	0	5	0	6	0
・果樹	1.8	0	1.8	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	－	－	－	－	－	－
・－	－	－	－	－	－	－
畑地化	0	0	0	0	1	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	きゅうり （基幹作物）	地域振興作物助成①	取組面積	（7年度）1.6ha	（8年度）2.9ha
	はくさい （基幹作物）			（7年度）1.1ha	（8年度）2.0ha
	ばれいしょ （基幹作物）			（7年度）1.4ha	（8年度）7.1ha
2	野菜 （基幹作物） （別紙1）	地域振興作物助成②	取組面積	（7年度）10.0ha	（8年度）16.6ha
3	大豆 （基幹作物）	作業集積・収量増加取組助成 （大豆）	取組面積 労働時間 平均単収	（7年度）133.3ha 15.6時間/10a 147.3kg/10a	（8年度）153ha 9.4時間/10a 185.7kg/10a
4	飼料用米 （基幹作物）	作業集積加算助成 （飼料用米）	取組面積 労働時間	（7年度）103.2ha 11.5時間/10a	（8年度）237ha 9.5時間/10a
5	飼料用米 稲わら （基幹作物）	耕畜連携助成 （わら利用）	取組面積	（7年度）50.3ha	（8年度）70.0ha
6	飼料作物等 （基幹作物）（別紙5）	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積	（7年度）1.4ha	（8年度）3.4ha
7	そば （基幹作物）	【国枠】そば助成	取組面積	（7年度）0.5ha	（8年度）1.0ha
8	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	複数年契約 取組面積 数量	（7年度）0.0ha 0.0t	（8年度）2.0ha 10.7t

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は3年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：岩沼地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成①	1	12,000	きゅうり、はくさい、ばれいしょ（基幹作物）	・実需者等に出荷・販売することを目的とした対象作物
2	地域振興作物助成②	1	10,000	野菜（基幹作物）（別紙1）	・実需者等に出荷・販売することを目的とした対象作物
3	作業集積・収量増加取組助成（大豆）	1	10,000	大豆（基幹作物）	6ha以上の集積又は新規需要米を取組む場合はそれぞれ3ha以上の集積、大豆の収量増加等の取組み
4	作業集積加算助成（飼料用米）	1	7,000	飼料用米（基幹作物）	6ha以上の集積又は大豆を取組む場合はそれぞれ3ha以上の集積
5	耕畜連携助成（わら利用）	3	3,000	飼料用米稲わら（基幹作物）	・畜産利用を目的として、対象作物を作付けし、利用供給協定または自家利用をする農業者。
6	耕畜連携助成（資源循環）	3	3,000	飼料作物等（基幹作物）（別紙5）	・畜産利用を目的として、対象作物を作付けし、利用供給協定または自家利用をする農業者。
7	【国枠】そば助成	1	20,000	そば（基幹作物）	・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者。
8	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作物）	需要者側（需要者または実需者団体）へ出荷・販売を目的として、要件を満たす3年以上の複数年契約（令和8年産に新たに結んだ3年以上の契約）に基づき、出荷・販売された対象作物。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

地域振興作物助成②対象作物一覧表

作物番号	作物名
1	トマト
2	なす
3	ピーマン
4	かぼちゃ
5	いちご
6	すいか
7	メロン
8	キャベツ
9	ほうれんそう
10	ねぎ
11	たまねぎ
12	レタス
13	だいこん
14	にんじん
15	さといも
16	えだまめ
17	青さやいんげん
18	未成熟とうもろこし
19	食用かんしょ
20	アスパラガス
21	きのこ類
22	とうがらし
23	オクラ
24	セルリー
25	ブロッコリー

作物番号	作物名
26	ふき
27	にんにく
28	ニラ
29	らっきょう
30	みょうが
31	かぶ
32	青さやえんどう
33	未成熟そらまめ
34	みつば
35	モロヘイヤ
36	こまつな
37	つるむらさき
38	せり
39	ズッキーニ
40	チンゲン菜
41	ながいも
42	ワラビ
43	タラの芽
44	ヤーコン
45	
46	
47	
48	
49	
50	

別紙5　粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
かぼちゃ

（注）　上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。